



子どもを産み育てやすいまちを目指して

「赤平市子ども・子育て会議」 を設置します！

幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度にスタートする予定です(昨年8月、関連法が国会で成立しました)。

新制度は幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。主な改正点は次のとおりです。



- ① 認定こども園制度の改善(幼保連携型認定こども園の改善等)
- ② 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付の創設
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等)

これらの施策を推進するため、平成25、26年度で

「赤平市子ども・子育て支援事業計画」

を策定予定！

※子ども・子育て支援法に基づき、地域の実情を踏まえた計画をつくります。

同会議は、計画策定後も子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続して点検・評価・見直しを行っていく重要な機関となります。



同計画や保育施設等の定員を調査審議する合議制の機関として、「赤平市子ども・子育て会議」を設置することになりました！

委員は誰がするの？

子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業の従事者、公募など15名以下で構成されます。

赤平市子ども・子育て会議委員を募集します！

市民の皆さんのご意見を、子ども・子育て支援事業に反映させるため、次のとおり公募委員を募集します。

■会議で話し合う内容

- ・赤平市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進・施策の実施状況に関すること。
- ・保育施設の定員等に関すること。

■任期

委嘱の日から2年間

■報酬

会議1回につき2,600円
(委員長は3,000円)

■会議開催回数

平成25、26年度は計画策定に関する審議があるため、最大で年4回程度を想定しています。

なお、第1回の会議は11月を予定しています。

■募集人数

2名(応募者多数の場合は選考の上、決定します)

■募集期間

10月1日(火)から25日(金)

■応募資格

- ① 赤平市に住所を有し、原則として20歳以上の方
- ② 平日夜間開催される会議に出席できる方

■応募方法

社会福祉課窓口または、ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、社会福祉課まで郵送・FAX・電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■申込み・問合せ先

〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地

赤平市社会福祉課子ども未来・医療給付係

☎32・2216 FAX34-4188

✉ fukushi@city.akahira.

hokkaido.jp

